令和５年度　住之江区区政会議

第３回　育む部会　会議録

１　開催日時 令和６年２月７日（水）１９時００分から２０時００分まで

２　開催場所 住之江区役所３階　第３－１、３－２会議室

３　出席者

〔区政会議委員〕

村藤　綾 部会長、岡田　弘子 委員、小川　宗治 委員、風口　和美 委員

勝原　真一 委員、喜多　泰久 委員、杉村　和朗 委員

（出席７人／定数８人）

〔住之江区役所〕

吉田　政幸　　副区長

田村　綾子　　子育て支援・教育担当課長

松本　勝也　　保健福祉課長

福田　佳代子　保健担当課長

吉岡　敏秀　　ＩＣＴ・企画担当課長

藤原　学　　子育て支援担当課長代理

中江　千晴　　教育担当課長代理

大家　典子　　保健福祉課長代理

音田　陽子　　保健副主幹

４　発言内容

○田村子育て支援・教育担当課長

皆さん、こんばんは。本日はお忙しい中、ありがとうございます。

杉村委員が来られていないですけども、定刻となりましたので始めさせていただきます。

それでは、令和５年度住之江区区政会議第３回育む部会を、開催させていただきます。事務局の住之江区役所子育て支援・教育担当課長の田村です。本日もよろしくお願いします。

それでは、本日出席していただいています委員を、ご紹介させていただきます。お手元の名簿をご覧ください。配席図もご覧ください。

村藤部会長です。

○村藤部会長

よろしくお願いします。

○田村子育て支援・教育担当課長

岡田委員です。

○岡田委員

よろしくお願いします。

○田村子育て支援・教育担当課長

小川委員です。

○小川委員

よろしくお願いします。

○田村子育て支援・教育担当課長

風口委員です。

○風口委員

よろしくお願いいたします。

○田村子育て支援・教育担当課長

勝原委員です。

○勝原委員

よろしくお願いします。

○田村子育て支援・教育担当課長

喜多委員です。

○喜多委員

よろしくお願いします。

○田村子育て支援・教育担当課長

杉村委員は、今連絡はございません。

三木委員につきましては、オンライン参加とお聞きしていたのですけれども、欠席のご連絡がありましたので、ご報告させていただきます。

それでは、本会議は現在全委員８名中６名のご出席をいただいておりますので、定員数であります委員の２分の１以上を満たしております。そのことをご報告させていただきます。

それでは、住之江区の出席者につきましては、お手元の配席表のほうをご確認ください。

また、発言する際には役職と名前をお伝えして発言させていただきます。

本日の会議には、個人情報などの非公開情報はございませんので、公開とさせていただきます。

なお、本日傍聴者の方はおられません。

なお、大阪市では、省エネの取組としまして、エコスタイルを実施しております。軽装での会議出席となりますのでご了承ください。

また、本日の議論の内容につきましては、３月１４日木曜日に開催予定の区政会議全体会で、部会長からご報告いただき情報共有を図ってまいりたいと思っています。

また、議事録につきましても、後日公表となり、公表する際には発言者と発言内容についても公開されますので、ご承諾のほうをよろしくお願いいたします。

また、広報や記録のために写真も撮影させていただきます。こちらも併せてご了承をよろしくお願いいたします。

本日の区政会議育む部会は、子育てや教育に関する「令和６年度住之江区運営方針（案）」についてご説明させていただき、委員の皆様に各取組の課題解決に向けた改善策、今後の方向性などについてご意見をいただきたいと思っております。所要時間はおおむね１時間、午後８時までを予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の資料の確認をさせていただきます。お手元にまず「配席図」。それから育む部会の「委員名簿」。それから「次第」。

資料１としまして、「令和６年度住之江区運営方針（案）について」。

資料２、「令和６年度住之江区予算事業一覧(素案)」。

そして資料３、「区政会議について」となっております。不足等はございませんでしょうか。

それでは議事につきましては、部会長にお任せすることとしておりますので、村藤部会長よろしくお願いいたします。

○村藤部会長

皆さんこんばんは。部会長の村藤です。どうぞよろしくお願いします。

それでは議事を進めさせていただきます。早速ですが、事務局より説明をお願いします。

○田村子育て支援・教育担当課長

ありがとうございます。本日の資料は、「令和６年度住之江区運営方針（案）について」となっております。

運営方針とは、住之江区が重点的に取り組む課題を挙げて、その課題を解決するこ

とを目的とした取組を掲げたものとなっております。令和６年度も、子どもに関すること、地域と福祉に関すること、防災・防犯に関することの３つの経営課題を掲げています。

当部会では、そのうちの、経営課題１「子どもたちが輝くまちづくり」についてご議論いただくこととなります。

資料については、この課題でめざす、主なＳＤＧｓゴールを掲載していますので、ご参考にご覧ください。

それでは、具体的な説明に入る前に、「令和６年度住之江区予算事業一覧（素案）」につきまして、ＩＣＴ・企画担当課長の吉岡よりご説明させていただきます。

○吉岡ＩＣＴ・企画担当課長

皆さん、こんばんは。住之江区役所ＩＣＴ・企画担当課長の吉岡でございます。

お配りしております資料２、ページ番号で言いますと１４ページの「予算事業一覧（素案）」、ちょっと色が入っていると思います、網掛けされている、そちらのほうをご覧ください。こちらの資料につきましては、令和６年度の住之江区の関連予算のうち「区長自由経費」として、区長マネジメントにより施策の選択と集中を進めながら、予算算定を行った予算事業一覧でございます。今後、「案」として市議会でご議論していただく予定としております。こちらの一覧でございますが、事業名として上から１から３５まで掲載しております。本日、区政会議委員の皆様にご議論をいただく、「令和６年度住之江区運営方針（案）」に掲げております、取組と区政会議の該当部会を、表の一番右側の列に示しております。

事業一覧のうち一部の事業につきましては、複数の事業が合算されて記載しているものがございます。資料２の説明をさせていただいております。

例えば「①万博に向けた機運醸成の取組み」という項目でございますが、これは万博機運醸成と合わせた「子育てマップ作成」としては、１２万７，０００円を計上しております。さらに万博機運醸成と合わせた「防災マップ等作成」として、９７万２，

０００円を計上しています。

こちらはそれぞれ育む部会、備える部会に該当する取組として色分けをしておりますが、差額の４０５万９，０００円、残りの部分につきましては、各種啓発グッズの作成ということでございまして、３部会のどこにも属さないことから記載しておりません。このように一部の事業について項目が分かれまして、要求額の一部のみが該当するもの、また合計額が一致しないものがございますので、ご注意ください。

育む部会に関係するものは、先ほど申し上げました、「万博に向けた機運醸成の取組み」の中の子育てマップ作成など、薄い青で網掛けされている行、全部で６つの項目となります。

区政会議委員の皆様には、住之江区予算の概要や、どのような事業が行われているかにつきまして、ご覧いただければと思います。

「令和６年度住之江区予算事業一覧（素案）」に関する説明は、以上でございます。よろしくお願いいたします。

○田村子育て支援・教育担当課長

それでは、具体的な説明に入らせていただきます。１枚めくっていただきまして２ページですけれども、こちらに「令和６年度住之江区運営方針（案）について」の概要を簡単にまとめております。これまでの取組の課題と方向性を踏まえた、６年度の計画を記載しております。

こちらは簡単な一覧表になっておりますので、具体的な説明は次のページ、５ページをご覧ください。

まず「支援が必要な児童、生徒への取組」です。

学校等と連携し、支援の必要な児童を発見するとともに、児童や保護者の状況や悩みを傾聴し、地域による子ども支援の取組や、児童支援に取り組むＮＰＯなど民間の取組を含めた利用可能な支援を提案し、児童や保護者のニーズに合わせて利用に向けたサポートを行ってまいります。

次に、６ページをご覧ください。

５年度の運営方針では、１－１、子どもたちが笑顔で育つ環境の実現の具体的取組の中には、１－１－１と１－１－２、１－１－３ということで、３つ項目を立てさせていただいておりました。

これまで区政会議で様々なご意見をいただきまして、特に５年度の１－１－３「相談機能、情報発信の強化と交流の場の充実」につきましては、いただいたご意見を基に、各種チラシを作成したり、各関係機関へ掲示依頼を行うなど取り組んでまいりました。

住之江区役所では、数年間にわたって、横断的に情報を共有して一体となって様々な事柄に対応できるよう、区役所全体での連携した体制づくりに取り組んで、「切れ目のない見守り環境の整備」を進めてきました。

そのため６年度の運営方針につきましては、これまでの１－１－２、「全就学前児童への切れ目のない見守り環境の整備」の取組の中に、それまでの１－１－３の「相談機能、情報発信の強化と交流の場の充実」は、内包されているということから、１－１－２と１－１－３を統合しまして、具体的取組を統合した充実した体制で進めていくことにしました。

それでは、統合しました、１－１－２「全就学前児童への切れ目のない見守り環境の整備」について、ご説明させていただきます。

こちらは、乳幼児健診や、地域担当保健師・子育て支援室等による相談対応、保育所（園）・幼稚園等との連携、４歳児を対象とした訪問を通じて、妊娠期から就学に至るまでの間、切れ目なく子どもの状況を把握するとともに、必要な支援を行ってまいります。

特に２歳児を養育する保護者に、子育て情報を記載したはがきを送付し、子育てに関する困り事や相談・連絡があった保護者に対して、家庭訪問を行うなど、個々に応じた必要な支援につなげてまいります。

また、「子育て手続きケアプラン」を母子健康手帳交付時に配布させていただいて、妊娠期から就学前まで、最低限必要な手続きや相談先の情報を時系列に分かるようにして、支援を行ってまいります。

子ども・子育てプラザをはじめ、区内の子育てに関わる各種機関と連携して、子育てマップや子育て情報紙「わいわい」を発行するとともに、子育て層がアクセスしやすいよう、ホームページやＳＮＳ、デジタルマップなどＩＣＴを用いて、子育てに関する有益かつタイムリーな情報発信を推進してまいります。

また、区役所の子育て支援室におきまして、保育士・保健師・家庭児童相談員による、子育て相談を継続してまいります。

次に、９ページをご覧ください。児童、生徒の学力向上に向けた取組です。

こちらは、放課後の学校施設を利用して、大阪市習い事・塾代助成事業を活用した民間の塾の事業者と連携して、放課後の課外授業（基礎学力アップ事業）を週２回行っています。加賀屋塾、南港塾、真住塾、住一塾。そして、小学校の安立塾、学びひろば住吉川、住之江塾、ひら子塾、新北島塾、みなみ塾において実施してまいります。

また、こどもサポートネット事業の対象となる児童に、学校やスクールソーシャルワーカー、福祉関係者と連携して、それぞれの理解度や特性に合わせた少人数体制での学習支援を、小学校施設で行ってまいります。

次に、１１ページをご覧ください。「チャレンジ精神や課題解決力を身につけたり、学習の目的を見つけたりする機会づくり」です。

キャリア教育の一環としまして、小中学生を対象に、将来の夢や目標に向かってチャレンジする気持ちを育み、思考力・課題解決力・判断力・表現力などの資質・能力の育成をめざす事業、６年度はプログラミング教育を題材としてワークショップを開催したいと考えております。

簡単ではございますが、６年度の取組について説明とさせていただきました。

報告しました４つの取組につきまして、よりよい取組となるよう幅広く皆様のご意

見をいただきたいと思います。特に、経営課題１「子どもたちが輝くまちづくり」の中で、保護者や児童への支援について、区役所から、また関係機関からサポートやサービスの提案を行っても、なかなか同意を得られなくて、利用につながらないケースもあります。こちらが大きな課題の一つと考えておりまして、こちらのほうのご意見も積極的にいただけたらなと思っておりますので、ぜひよろしくお願いいたします。

○村藤部会長

ただいまの区役所の説明を受けて、各取組内容についてのご質問や、各取組の課題や改善策について、ご意見をいただけたらと思います。どの取組からでも結構ですので、よろしくお願いします。

また、具体的取組１－１－１「支援が必要な児童、生徒への取組みについて」、ご意見を伺いたいとのことですので、そのあたりについてのご意見をよろしくお願いいたします。

○勝原委員

１－１－２の、特に２歳児を養育する保護者にはがきを送付してとなっていますが、これは住之江区の２歳児の家庭に、全てそういうはがきが行くのですか。

○田村子育て支援・教育担当課長

はい。そうです。

そこにＱＲコードを付けて、そこを読み込むと相談先とか、特にうちの子育て支援室とか、そういう情報が分かるように、情報を印刷したものを送らせていただこうと思っています。

○勝原委員

全ての２歳児のおうちへ送る。これはすばらしいですね。そやけれども、相談先を知っているというのが４０％以上、もうちょっと上げてほしいな。

○田村子育て支援・教育担当課長

そうなんです。なかなか、これまで皆さんにも、ＳＮＳとかいろんなところ、チラ

シも置かせてもらったり。去年は特に医療機関、小児科とかそういうところにチラシを置いたらいいんじゃないかというご意見をいただきまして、それをこちらのほうで作らせていただいて。

あと、喜多委員にも、学校でもいろいろ宣伝していただいたりとかもしまして、学校、医療機関にそういうことを宣伝してるんですけども、なかなかそこがアップしていかないなっていうところが、おっしゃっていただいてるとおり悩みの種ということです。

○勝原委員

ありがとうございます。

○小川委員

今の２歳児のところで言うと、資料２の２歳児の見守りのところで、すごい金額が下がってるように見えるのだけれども。これは何かあれですかね、そこはお金は下がるのですか。

○田村子育て支援・教育担当課長

先ほどおっしゃっていた２歳児のはがきの送付なんですけど、今年度まではアンケートとか、全て委託業者に委託をして、訪問なんかもそこでお願いしてもらうということで、委託料で大分お金を使ってたんです。

ただ、６年度につきましては、はがきは印刷するのですけれどはがきを送って、訪問なんかはうちの職員が、お電話があったら行くという体制に変えさせていただきましたので、大分その金額が下がっている形になります。それを変えたのは、この数年やっておりまして、相談にのってほしい、訪問に来てほしいという家庭も、そんなになかったっていうこともありまして、職員で対応できるだろうと判断をさせていただいたので、今回は委託からそういう形にさせていただきました。

○小川委員

もう１点、右下の５ページのこどもサポートネット、ここのスクリーニングシート

って、どんな内容が載ってますか。

○田村子育て支援・教育担当課長

ちょっと今、具体的な資料がないので、ちょっと待ってください。

○杉村委員

いいですか。２点あって、１点目は、さっきの２歳児のところにかぶるのですけれども、今年度の取組ではいきなりは無理やと思うんですけど、ＱＲコードと、さっきお聞きしたんで、　逆に全くアクセスもなかったところというのを、リサーチできるのかどうか。次年度以降の取組にはなると思うんですけど、全くアクセスもしなかった家庭というのを、他のところにお願いするかどうか分からないのですけれど。逆にそういう児童の家庭のほうが心配かなと思うんで、こういう取組の中で、全く返信もない、全くアクセスした履歴も見えない。履歴って見えるのかな。ごめんなさい、めちゃくちゃ難しいこと言ってるのかもしれないんですけど、そういった履歴も含めて、何もリアクションないところを、逆に行けるような、何か取組ができないか、次年度以降でいいので検討してもらいたい。

○勝原委員

それは何もないということは。

○杉村委員

そうなのですよ。ごめんなさい、僕は勝手な全然空想的なことを言っているかもしれないので。

○勝原委員

何もないということは、何も問題が。

○田村子育て支援・教育担当課長

ないのか。

○勝原委員

という場合もあるかな。そこは難しいような。何かあったら、多分そういうはがき

が来て、ＱＲコードが付いていたら、多分やると思うのやけれども。

○杉村委員

逆に無視したからあかんと言っているわけではなくて。子育てしているときって、いろんなところに情報を取りにいくと思うのですけれど。

○風口委員

かな。今の子は面倒くさがり。

○杉村委員

そうなんですか。

○風口委員

面倒くさがりやと思うんですよ。だから、そこですよね。

○杉村委員

虐待とかも含めて、こういった市とかも含めた、こういったことに何もアクセスしないとかのほうが、逆に心配やなと思ってしまったんで。

○勝原委員

俺何でかぶりついたかと言ったら、今年、孫が２歳になるから、それでちょっと聞いたんや。

風口さんが言うように、うちの娘もそうやけれど、面倒くさがりで、大体そういう区役所からのはがきとかあんなんを見ずに、結構ほり投げている。

○風口委員

うちもそうですよ。面倒くさがりなんですよ。だからわざわざ私も目を通しているんですけどね。そこですよ。

○杉村委員

そうなったら、すごい分母が増えてしまうようだと、手も回らないと思うんで、あれなんですけど。逆にアクセスはするけど、全くリアクションなしは、全然いいと思うんですけど。

○風口委員

逆に役所からつついてもらった方が、いいとか。

○杉村委員

分母が多くなったら、限度があると思うんで。アクセスはするけれど、何もリアクションしないっていう人がほとんどで、全くアクセスしないという人が、１％とか１０％以内だったら、そういうところのほうが心配かなと思ってしまうので、それが１点。

最後、１－２－２の今回プログラミングにされたということで、前回のアントレクエスト。僕もちょっと見に来たんですけど、もう僕が見に来たときには、２人しかいなかったんですよ、３人やったかな。２人か３人しかいなかった。

だから、今回は前回の反省は活かせるんかなっていうのと、プログラミングにした経緯が、今子どもたちに流行ってるということなんであれば、住之江区内と多分堺の鉄砲町のイオンにもプログラミングの塾があったと思うんですけど。ああいうところと連携して、そこに通ってる学生で住之江の方がいて、友達を誘ってもらえるような仕組みがつくれないか。プログラミング教室からしても、その後に興味を持って通ってくれたら、プログラミング教室にとっても利点になるというか、メリットがあると思うんで。既存のそういった塾、プログラムと連携して。

○小川委員

住之江やったら、ＡＴＣにあります。

○杉村委員

ＡＴＣにあるんですか。ちょっと僕も全くこのＡＴＣは分からないので、あれなのですけれども。区内が一番いいとは思うんですけど、区内周辺でそういったところがあるんやったら、連携してもらえたらなと思って。

○田村子育て支援・教育担当課長

ありがとうございます。特に前回からも、ええことをやってんのに、もったいない

というご意見をいただきまして、中でも、いろいろ話をした中で、やっぱり学校でもプログラミング教育をやっていかなあかんということも出てきまして、子どもたちも結構ほかのところを見ると、プログラミング教育は、おっしゃっていただいてるとおり、人気があるっていうこともありまして、今回はこういう形で、本当に子どもたちが来てもらえるように、アントレクエストは分かりにくかったので、こういう形で分かりやすいプログラムということを前面に出して、おっしゃっていただいたとおり、いろんな広報がやっぱり一番大事なので、そういうところに働きかけて、子どもたちに興味を持ってもらえるように頑張ってみたいと思います。ありがとうございます。

○村藤部会長

１－２－１で、「児童・生徒の学力向上に向けた取組」なんですけれど、今ここで、塾をいろいろしてるっていうことですけれども、やっぱりちょっと参加率が少ないということもあって、ちょっと予算の減もあるのが見受けられます。

そこは正直サポートが要るような生徒で、少人数でやるってなったら、学校がもうちょっとサポートが必要な生徒さんを持つ保護者に、ここの塾どうとか、勧めてみるとか。子どもはほとんどチラシは出しません、カバンの中から。なので、そこは学校の先生が熱心に塾代助成金もあるので、もうちょっと率を上げてほしいっていうのを、学校側に働きかけたらどうかなと思うのと、以前の、英語検定のって、まだやってはるんですか。

○田村子育て支援・教育担当課長

やってます。ただ、区役所の予算じゃないので、そちらに載ってないんです。

○村藤部会長

なるほど。

○田村子育て支援・教育担当課長

区役所の独自予算ではなくて、教育委員会から予算をもらってやっているので、ここにはちょっと出てこないんです。あれはやるのはやっています、中学校を対象に。

○村藤部会長

英検の受検料がどんどん上がっていくのですけれど。何級を受けても予算は変わらない。

○田村子育て支援・教育担当課長

次回は、一応教育委員会の教育振興基本計画で、３級をみんなめざしているので。３級をめざして受けていただける受検料を補助するというような事業を、区役所で取りまとめてやっています。

○村藤部会長

区役所で取りまとめて。

一応３級目標で。２級を受けた子は、もう独自で。差額は。

○田村子育て支援・教育担当課長

出ないです。

今まで学校によっていろいろ差があって、うちの子は何級を受けたので出たとかというのが、いろいろありまして。教育振興基本計画でも、まず３級をめざしましょうという目標があったので、今回６年度からは、みんな頑張って３級を受けてもらうということで、統一させていただきました。

○勝原委員

住之江区は学力が上がってきてますか。

２４区中２２番やったかな。どないなっているの。

○田村子育て支援・教育担当課長

そんなに上がってないですね。ただ大阪市全体がやっぱり大阪府の中でも、そんなにこれまでずっと上がってる感じではないので。

○勝原委員

横ばい。

○田村子育て支援・教育担当課長

そうですね。

すいません、先ほどの、こどもサポートネットのスクリーニングの項目なんですけど、例えば学校の中で、不登校の欠席の管理とか、あとはいじめがあるかとか。例えば、保健室によく来ているとか、そういうふうなチェック項目があって、そこで先生がつけていただいて、この子は心配やなっていうのを、今度はスクリーニング会議Ⅱというのがあって、そこに区役所の担当ＳＳＷ、こどもサポートネットの推進員が一緒に行って、こういうふうな子どもはこういうところが心配だから、こういう支援はどうですかっていうような形で見立てを立てて、みんなで見守っていくという、そういう制度になってます。

ただ、そこでも一番最初にお聞かせ願いたいなと思ってるところは、先生も心配だと思っているので、私たちも一緒に入って心配だと思ってる。本当でしたら、そういう心配なご家庭とか、子どもたちに、こどもサポート推進員がいますので、行っていろんなことを支援できるんですけど、そこも保護者の同意が絶対要るんですね。

そうなると、いやうちは来んでもいいからという、拒否されるご家庭がなかなか多くて、そこを越えないと、私たちは勝手に学校から情報をもらって来ましたとはいかないので、そこはハードルが高くて、本当に課題だなと思ってるところなんです。

なので、皆さんで、例えば周りでこういうことがあって、地域とか区役所と連携を取って、こんなやり方がうまいこといっていたよ、みたいなのがあったら、お知恵を拝借したいなと思っています。

○小川委員

なかなか多分地域の人もいてないとは思うんですけど。僕ちょっと先ほどスクリーニングシートの話を挙げさせていただいたのは、学校って結構そういうところが把握できやすいところだと思うのです、地域よりは。

先ほどおっしゃられたように、そういうところって恥ずかしいであったり、見せたくないであったり、受け入れるところって少ないかなと思ったんで。せっかくこれだ

けの人数が集まって、子どものためにというためには、ちょっと把握もしたいですし、やり方っていろいろあって難しいと思うんですけど、今はネグレクトであったりとか、問題があるけどその子たちって、自分自身で分かってないわけじゃないですか。サポートがあるのが分かっていないので。

例えばチラシを入れるだけとか、学校から配るだけでも、保護者やったら捨てるかも分かんないですけど、学校で配られて子どもが見たときに、自分はこれやと、自分はネグレクトなんだ、こういうサポートがあるんだと分かったりとか、そういうのもあるかなと思ったんで、そういうところの家向けにチラシが行ったら、お母さんがいない間に子どもが見たりするのもありますし。じゃないと、できないとはっきり思ってまして。いろんな講演会とか、講習に行くんですけど、子どもが声を上げないし、親は絶対言わないんで。そこを助けようと思うと、いろんなアプローチの仕方をしないと。１人でも２人でも助かるのになと思ったので。

○田村子育て支援・教育担当課長

例えば、ヤングケアラーは、教育委員会がチラシを作って、学校にまず全員にまいたりとかして、まずヤングケアラーって、本人に気付いてもらうっていうところからスタートみたいなものをやってるので。そういうことも含めて、おっしゃっているとおり、やっぱり本人に直接こういうふうな支援があるんだよっていうのを、届けさせてもらえたら一番いいんですけども。

○小川委員

道徳の時間なりを使って、そういうことを言ってあげると、周りの友達が気付いてあげて、自分の家は大丈夫、そうじゃないみたいなこともあると思うんで。そういうのが大事かなと思って。

○田村子育て支援・教育担当課長

みんなが気付いて、すごいしっかりしてる子でしたら、「１８９」といって児童相談所に虐待の相談とか、ＬＩＮＥでもＬＩＮＥ相談もあるので、そういうのを知って

る子は、自分からやってくれるんですけども。なかなかそこにつながらないので、そうなるとやっぱり私たちとか地域とか皆さんが、例えば近所ですごく気になる子がいるよと言ったら、私たちにご相談いただいたら、その結果は言えないんですけど、見守りに行ったりもできますのでね、そういうことをもうちょっと全体的にできるような仕組みで。

○小川委員

もうそれこそ多分当たり前でいいと思うので、ひきこもりもそうですし、そういうヤングケアラーのそういう子がいてるのは当たり前っていうのを、みんなちゃんと授業で分かったら。

昔でいう、ひきこもりの子とかって、朝お母さんが無理やり起こして、学校に無理やり行けって。今だったらそういう病気ですよねって認められて行かなくて、フリースクールみたいにして。１０年、２０年経ったら認めてもらってるんです。

僕の知り合いの子どもが、中学校、高校からずっとひきこもりだったんです、２２歳まで。その子は今会社に行っているんですけど、普通に仕事できるんです。

○田村子育て支援・教育担当課長

出てきはった、きっかけは何やったのですか。

○小川委員

納涼大会に出てきたんです、お祭りに。

出てきて、ちょっと出店で売らしたら売れるから。コミュニケーション能力あるなと思って。働いたら普通に働くから。

そういうのって、やっぱり認知してあげて、当たり前っていうか、そういう時代っていうのを言ってあげたほうが、いじめも減るだろうし、それを認めてあげられるかなというのは。

○勝原委員

昔、学校に来へんという子は、いじめられっ子だけやったけど、今は違うもんな、

ほんまに。

　そのあたりはあれやから、難しいね。

○村藤部会長

　ただ、この前、友達の子どもさんが学校に急に行きたくなくなっちゃって、本当にこの１２月の終わりから。

○田村子育て支援・教育担当課長

　小学生ですか。

○村藤部会長

　中学生です。急に行かなくなっちゃって、来てないなって思って、どうしようかなと思ったときに、私はこの前ＰＴＡで、不登校のフリースクールの方とつながってたので、ちょっとそこにつないでみたんですよ。つないでみて向こうでお話を聞いて、どうやったって言ったら、私が思ったのと違ってて。私が思ってる、なってほしい子ども像とか、ちょっと私はどんな話をしたか知らないですけど。

　でもそれを聞いたときに、私も今かなと思って、行ってみたらどうって言ったけど、彼女にとっては、今じゃなかったってなると、それはもう多分二、三か月後聞いたら、あって思うのかもしれないし、だったらその１回のチャレンジで、無理でしたじゃなくて、何回も何回もアプローチした中で、これって要るんかなって思うのかなとは思ったり。ただそれがいいのか、間違いなのかはちょっと分からなくて、ただ私はもうその友達の話を聞いて大変やね、うちの子は遊びたいとは言ってるけど、最近息子ＬＩＮＥつながらへんよとか言ったりもするんですけれど。ただ、親と思っているマッチングしたサポートというのが難しかったら、それが拒否と言われればもうそれまでですけど。やっぱりそのタイミングじゃなかったりするのかなっていうのはちょっとは思って、切れ目がなく引き続きずっと見守るという意味で、もう拒否されたからもう支援終わりとかじゃなくて、違うタイミングでアプローチしてもらったら、行こうかなとか、ちょっと心が動くのかなとは思ったり。

○小川委員

学校が終わって家に行って、保護者の許可をもらおうと思ったら、すごいハードルが上がると思うんで。学校の授業の一部であったり、放課後であったり、ソーシャルワーカーの方もいてるんで、必然的にそっちに連れて行って、親には言わない状態でやってあげたほうが、本当やったらもうちょっと増えるのかなというのがありますけれども。親に言っても、多分無理ですよね。

○田村子育て支援・教育担当課長

だから、そこで親御さんが、すごく頼ってくれはったら、すごい私たちも支援がすごくできるんですけれど。そこで拒否されたら、おっしゃってるとおり、子どもたちだけでもね、そういうことが分かって。

ただ、うちの子育て相談は、子どもだけで今は来たりとかする子もやっぱりいるので、そのことも家庭児童相談員なんかも、子どもだけが来て、ちょっと相談にのったり、定期的に来てる方も何人かいるので、そういうふうな形で、どこにでもいろんな相談できるところを、支援してるタイミングがあるよというのを分かってもらえるのが、一番大事かなと、お話を聞いて特に。

○小川委員

難しいな。これってずっといろんなことで、引き合いに出すのは悪いかも分かんないんですけど、大体アメリカの１０年後、２０年後、日本が追ってるという。離婚もそうやし、離婚した後のステップファミリーで結婚して、虐待が増えてしまう。ずっとそれって繰り返されていて、どうなっているのか、今のアメリカとかって。離婚率だったりステップファミリーであったり、ひきこもりになったりとか。もしかしたらフリースクールにみんなが通ってるんでほとんど、２割がフリースクールに行ってますよと、答えが出るかも分からないんですけど、そう言われているんやったら、そういうところを見るのもいいのかなと思いますけれどね。すぐ出てきそうな気もしますけれどね。

○田村子育て支援・教育担当課長

不登校がね、すごく増えてきて、昔よりは絶対に学校にというふうな感じの雰囲気は、やっぱりなくなってきてるところがあるんですけど。

ただ、文科省とかでは、特に小学校低学年の間は、やっぱり集団と学校の先生、家族以外の先生とか、大人との愛着関係を築くためには、やっぱり学校に来てもらってっていうところに、スタンダードっていうところがあるので、そこは諦めないように、先生方は一生懸命アプローチされてるので、そこですぐにフリースクールとかいう感じはやっぱりならないと思うんですけども。

○小川委員

小学校は結構それ出来ているところが多いかなと。南港のところも教頭先生が一生懸命自転車で走りまわって、ピンポンして、連れて来たりしてますけれど。

○田村子育て支援・教育担当課長

そうですね。来てもらうという努力は、やっぱりいつまでもやり続けるという形になると思うんですね。ただ、どうしても学校に行けないという子の教育の確保をどうするかっていうのは、教育委員会もすごく考えて、ネットでやるのかも含めて、いろいろ考えているので、そういう形で少しずつ変わっていくとは思うんです。

○小川委員

中学校になったりとか、僕ら南港なんで水都とか中高とかありますけど、通うところが遠過ぎて行けないですからね、家にピンポンしに。鶴見区から来てますと言われたら、行けないですからね。

○勝原委員

分かる。鶴見区から来ている。

○小川委員

来てる子は来ている、分からないけれども。いろんなところが、すごい離れているので、みんな電車で来るから。地域やったらピンポンしに行って、行けるけれど、で

きない現状もあるなと。

○田村子育て支援・教育担当課長

そうですね。

○村藤部会長

岡田さん、何かご意見とかありますでしょうか。

○岡田委員

知り合いの子も不登校になっているんですけど。

○小川委員

何年生ですか。

○岡田委員

中学生です。本当に学校が嫌なのかというと、そうでもなくて、今は楽しい。

自分から決めたら行くのですけれども。中学校では、クラスに入ってというのは、やっぱり嫌だったようで。

○小川委員

先生は見ているのですか。

○岡田委員

支援学級のようです。少人数であれば、人目を気にしないでいいからというので、行けているのですけれども。やっぱり友達がいると、行きやすい。同じ支援学級の友達と約束して行っている。

○田村子育て支援・教育担当課長

今は、ご本人さんは、行ってはるのですか。

○岡田委員

週に行ったり、行かなかったりもあるのですけど。親は何も言わなくて。行ってきたとか。誰々君と会うみたいなことで。

○田村子育て支援・教育担当課長

やっぱりお友達とかでも、そういう不登校の子も多くなったとお聞きになりますか。

○岡田委員

そういう親の会っていうのを定期的に開催して、お母さんの居場所っていって、いろんな活動はしているのですけれども。なかなか周知してもらえないという。区役所とかにも、チラシを置かしてもらいたいっていうことで、メンバーの人がお声をかけて行ったりしているようですけれど。簡単にぽっと置いていただけるような感じではないところで、どうやってということで、ＬＩＮＥとＱＲコードでやっている。

知らない人が、パッと登録して来てくれるっていうことはなかなかないので、つながりで声をかけないと、誰々さんがいるから行ってみようかなみたいなことで来てくれる感じのようです。

○田村子育て支援・教育担当課長

やっぱりそういうお母さんのつながる場というのは、必要にお感じになっているということですよね。

○岡田委員

そうですね。やっぱりお母さんが変わらないとというのは、一番感じることです。子ども、子どもって心配し過ぎて、子どもがこうじゃないのは、何でやろうと、原因を探すとかという支援よりも、お母さんがもう大丈夫っていうほうが、いいんじゃないかなと。気にしなくなったほうが、子どもが変わる感じも。

○小川委員

そうですね。無理やり連れて行こうと思ったら、子どももやっぱりだめになりますよね。

○杉村委員

そこをさっき小川さんが言ったように学校が把握していたら、岡田さんがおっしゃった、親御さんにこういうところがあるよって、学校側から紹介できるんちゃいますか。区役所からか、教育委員会からかは、分からないですけれど、学校にも、子ども

だけでなく、今のはすごいいい話だったと思うんで、子どもだけじゃなくて、親へのサポートが必要って、学校のほうにもお願いして、声かけをしてもらえたら。

○小川委員

不登校の方たちの親に。

○杉村委員

そうですよね。確かにおっしゃるとおりだなと思うんですけど、今の話を聞いていて。

○小川委員

やっぱり気にしてない方は、いいねんという方がいらっしゃるので。

○杉村委員

親のほうが。

○小川委員

親のほうが。問題がないねんと言っている人の子どもが来たりするんです。

○杉村委員

確かに、今の話はそうですね。

○小川委員

普通に友達と遊ぶし、１か月来ないのに、修学旅行だけ来たりとか。全然平気やから。さっきの知り合いの子はそうやねん。親はもういいみたいな感じ。まあ、２２歳やから、ええと言っている。でも全然普通に仕事して来てるから。

○岡田委員

その子のお兄ちゃんも２１なんですけれども、同じように中学から不登校で、お兄ちゃんを見てるから、弟もという感じ。最初のお兄ちゃんは、すごく心配で引きずって行ったりとか、まだ人数も少なかったので、あれだったんですけど。でも、お兄ちゃんのときに、自分がこうしてしまったっていうふうに気づいて謝ったそうです。

○田村子育て支援・教育担当課長

ああ、そうなのですか。

○岡田委員

じゃあ、あれみたいな感じで。お母さんが変わったっていうところから、今までは敵対心で、ゲームをコントロールしようとしたり、そういうのばっかりで、敵やったんですけど。壁に穴が開いたりとか、そういうこともあったそうです。

でも、もうごめんねっていうことで、お母さんはあなたを応援するというふうに言って、そこから少しずつ話ができるようになって。それをお兄ちゃんのときに経験しているんで、弟にもやったらいけないなということで。大丈夫って、お兄ちゃんがああやったからなんとかなるというふうに、お母さんが変わったという。

○小川委員

そういう経験談を、いろんな保護者に伝えてもらえたら。気が楽になると思うのですけれど。

○岡田委員

心配してるお母さんの愚痴を聞いていると、こっちも引っ張られてしんどくなるんですけど。でもそこを気にしてるうちは、よくならないというのは何か分かっていて。大丈夫、大丈夫というお母さんの気持ちを、ご機嫌をよくするというのが一番近道なんじゃないかなと。子どもに注力してるうちは、変わらないと思っています。

○村藤部会長

不登校の親の会の活動も、ＰＴＡのほうでチラシを配らせてはもらって、各担任は持って帰ってもらったし、配ってほしいって配ってはみたんですけど。正直、先生はふーんみたいな感じで、やっぱり終わってしまうから。

そこを何かもうちょっとせっかく住之江区に住んでいて、住之江区のお母さん同士でつながるんだったら、そこも１つのツールとして活用できるような場に持っていけたら、いいなと思うのですけれども。やっぱりちょっと受け止めが違う感じはするので。

区役所も、せっかく団体があるんだったら、そこをちょっと子育て支援室に来た人に、こんなのありますよと、情報提供の場で活用してもらえたら、ちょっとつながれば、誰かにつながるし、支援にもつながると思うので。

○小川委員

今も学校で、家庭から学校に来れない子のことを、何て呼んではるんですか。名前は変わってるんですか。

○田村子育て支援・教育担当課長

いえ、不登校。

○小川委員

不登校なのですか。

○田村子育て支援・教育担当課長

はい。

○小川委員

何かそれがもう駄目な気がしますけれどね。不ってついている時点でなんか駄目な気がする。

○田村子育て支援・教育担当課長

文部科学省も不登校という言い方をしてるので、そこが変わらない限りは、都道府県の学校が、その文言を勝手に変えるっていうのは、多分ないと思うんです。ニュアンスは大分変わってきている。

○小川委員

５年ぐらい経ったりしたら、大体そういうのは間違えていたって変わると思うので。横文字になってみたりとか。

○勝原委員

ニートみたいにな。ちょっと横文字にするとか。

○小川委員

そういうところで、やっぱり保護者のほうも、周りの目もあったりとか、だめだとか、さっき言ったように、長男とかだったらすごい頑張らないといけないって思いますよね、一番初めの子って。それも難しいかなと思うのですよね。

さっき言ったように、お母さんの場があったらできるし、気付けるし。当たり前と思えば、いろんなアプローチがあると思うんですけど。保護者も今は大変ですよ、そうなると。

○田村子育て支援・教育担当課長

先生も大変ですし、保護者も大変ですし。もう何かその解決策が、これってないじゃないですか、ケース・バイ・ケースで。

○小川委員

だから僕は先生に頼るつもりはなくて。先生もかわいそうで、先生になり手がいないじゃないですか、そんなことばっかりしてると。せっかくスクールソーシャルワーカーとかができて、この曜日はいますよとか、税金使ってなっているのに。そっちに逃がしてあげないと、学校の先生もかわいそうですよね。

○勝原委員

基本学校の先生は、勉強を教える人やから、基本はね。そこまで、学校の先生に持っていったるのは、今、小川さんが言うようにしんどいのと違うかなと思うけれども。

○小川委員

塾も専門の人がなるぐらいやから、多分しんどいんでしょう。制度が崩壊しかけてるんだと思うので。

○村藤部会長

学校の先生が嫌いで行かない子どももいますけど。そんなところに相談行くんかと言ったら、行かないですよね。

○小川委員

多分別の方じゃないと行かない。

○勝原委員

それもだから入学したときの印象ですよ、ほんまに。もう入学して、学校の先生の印象が悪かったら、もうだめです。

○田村子育て支援・教育担当課長

今はスクールカウンセラーさんとか、スクールソーシャルワーカーさんとかも学校にいて、そういう先生の悩みもそうですけど、保護者の悩み、それから児童のそういうふうなお話も聞くようにということで、大分人の配置も増えてきたんですけれども、それでもやっぱり常駐でずっとその学校にスクールカウンセラーがいるかといったら、そうではないので。そういうところをもっと手厚くっていうのは、要望は先生方からも、保護者の方からも聞くんですけど。

ある意味、全国で取り合いっていう状況も本当にあるので、そこの養成から含めてね、やっぱりそういうスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーをもう少し学校のほうに増やしていくというのは、すごく大事なことやなと思っているのですけれども、なかなか難しいところですね、そこは。

その分うちのスクールソーシャルワーカーは、うちの区にも入ってきてるので、こどもサポートネットと一緒に動いてという形で、そこを補完する形でさせてもらったりはしてますけど、やっぱり難しいところがすごくあります。

○小川委員

先生に余裕がなかったら、先生はそんなところに見向きもしないですからね。

○田村子育て支援・教育担当課長

難しいですね。

○小川委員

絶対に面倒くさいですものね。保護者を巻き込んだら。やりたくないでしょうね。

○田村子育て支援・教育担当課長

一生懸命やっていただいているんですけれども、本当に。

○小川委員

どっかで余裕をつくってあげないと、難しいかなと思って。

○田村子育て支援・教育担当課長

部会長がおっしゃってるように、増えてきてますので、不登校の割合が。昔みたいに少なければ、先生もそこに力を注ぐってできると思うんですけど、これだけ増えてくると、どれだけの力を先生ができるか、本当に難しい。

ただ、その中でもやっぱり先生は朝に電話をかけて、迎えに自転車でとおっしゃってる、一緒にやってくれてる先生もやっぱりおられるので、そこをどうフォローしていくかということが、全体的な課題かなと。

○岡田委員

大体、行けない子って真面目な子が多くて、行ったら頑張るんですけど、頑張らされてしまうというか、顔色をうかがって、頑張らないといけないんだって思うから行かないんですよね。なので、そこにいるだけでいいんだという場所を作ってくれると、学校は行きやすいのかもしれない。

小学校の先生も同じ会議に出るんですけれど、居場所をつくろうとすると、やっぱり職員の手が足りないということで、どうしてもそれができないという。ただ来てここでいるだけでいいんだよっていうふうに、オーケーを出してあげたら、子どもたちは学校に行くハードルが下がるのかなと。同じような子たちが寄って、ただ遊んでたり、それでもいいんだよって。来たねという、来たことが何か珍しく、目線を送られることがもう嫌だって。

○勝原委員

７年、６年ぐらい前に、真住中学校で多目的室を開放して、プリントを置いて１回そういう取組もしたことあったときも、まあまあ、結構初めはあれでしたけど、やっぱりずっとやっているうちに、３人が５人になって、５人が６人になって、２桁はなかなかなかったみたいだけれど、今は多分やってないと思うんですけど。昔、ＰＴＡ

主導でやってたんですよ。多目的室を開放して、学校のプリントをやって。

○村藤部会長

今も多分保健室登校じゃなくて、ミーティングルーム登校という形で、教頭先生が部屋を開けておいて、保健室じゃなくて何かそこにみんなが。教室に行けない子は、そこに行って、そこでちょっとする。取りあえずですけれど、朝起きて来るのがもう大変みたいで、昼夜逆転になっているから、そこからできたら、教室には入りにくいという子が、そのミーティングルームか、そこを開けて、まずそこから通うことから始めてますと、この前に教頭先生からお聞きしました。

○勝原委員

今もやっていますか。

○村藤部会長

今はそういう形で、教室に入ることが難しいお子さんは、まずそこから。

○勝原委員

それはええと思います。部屋を開放して。それは中学校、小学校。

○村藤部会長

中学校。

○勝原委員

中学校ね。

○村藤部会長

小学校の不登校だと、中学校も引き続きという子が多いのは、現状かなとは思います。今は中学校にいるので、教頭先生がそういう感じで進めていますとは、お聞きしています。

○田村子育て支援・教育担当課長

各学校で、そうやって工夫していろいろやってはいただいてるところもあるので、そういうことを、また情報発信をしていけたらなとおっしゃっていただいている。

○岡田委員

全然関係ないかもしれないのですけれども、

会の中で保育士をしているお母さんがいらっしゃって、０歳から２歳児までの保育園はたくさんできてるけれども、３歳児からのところはどうなんだろうと聞きました。園庭がないので、遊ばせる場所がないと。公園に行くとバッティングする。一般の人も遊んでたりするので、そういう遊び場所を作ってほしいっていうことを保育士さんは言っていました。

きょうだい児が一緒の保育園に行けない場合って、お母さんの負担がすごくあるので、そこも今後何とか一緒にしていただければというような。

○田村子育て支援・教育担当課長

そのお母さんは、住之江の方ですか。

○岡田委員

住之江区なんですけど、保育園はどうかな。

○田村子育て支援・教育担当課長

今、住之江は待機児童がゼロ。

○松本保健福祉課長

待機はないのですけれども、きょうだいで一緒のところに入れないことですが、ルール的には、点数で全部順番をつけていくというのが、一番のやり方ですけど、同じところにお兄ちゃんやお姉ちゃんがいたら、加点ということで点数をプラスしているんですね。そういう意味では入りやすくはなっているんですけど、ただやっぱり枠の問題というところで。ルール的にはそうなってしまっているので。

○杉村委員

枠の問題って、例えば児童に対して先生の数が足りないとかの枠やと思うんですけど、例えば区内でそういうのは特例ってだめなんですか。例えば枠って決まってると思うんですよ。それって多分先生の数に対して、児童の数が決まってるから、枠があ

ると思うんですけど、今みたいなケースの場合。

○田村子育て支援・教育担当課長

６人やのに、８にしたらということですか。

○杉村委員

そうそう、１人の先生が見られる数が６なのであれば、それを７にすることって、多分過去からしたら、どんどん保育で見られる数って減ってきてると思うんです。先生が見る保育の数って。昔はできてたんやけど、行き届かないから減らしてきてはいると思うんですけど、各区やったり、その独自性を出すというのは難しい問題。

○田村子育て支援・教育担当課長

法律で決まっている。

○杉村委員

法律で決まってると思うんですよ。法律で決まってます。介護もそうなんで、多分一緒やと思うんですけど。

○松本保健福祉課長

面積とかも含めて

決まっているのがあって。

○杉村委員

ですよね。特色は出せないんですか、やっぱり。

○松本保健福祉課長

やっぱりそれは、決まっている安全性とか。やっぱりどうしても。

○勝原委員

悪いけど、○○ちゃんところはきょうだいで来ているのに、何でうち行かれへんのとなったときに、もう収拾つけれない。

○杉村委員

だから、さっきみたいなきょうだいのやつであった場合だけ、そういう区独自の特

性っていうか、特例で出せないかなと思って、条例なんかで。

○小川委員

事故があったら怖いから、誰も絶対に。

○田村子育て支援・教育担当課長

安全性の問題で。

○杉村委員

そうですよね。元は行けていた人数ですからね、どんどん減ってきているから。

○松本保健福祉課長

保育士の確保というか、きょうだいの問題だけじゃなくって、住之江区は土地柄も含めて、待機児童がおられないのですけれども、中心部に行くとやっぱり多くて。保育士の条件というか、お給料も含めて、どこまで改善していくかというところにならないと、保育士さんが集まってくれない。

結構潜在的な保育士さんはおられて、免許を持っているけれども家庭に入られて、そういう方にどういうふうに現場に戻ってもらうかとか、家賃補助とかいろいろやっているのですけれども、なかなか難しい状況です。

○勝原委員

各自治体で違うんですか、大阪市とか大阪府とか兵庫県とか、賃金は。

○田村子育て支援・教育担当課長

賃金は全然違いますね。

○勝原委員

過去の例で言うたら、住之江小学校の先生が、大阪で教師なんかやってられるか言うて、広島県で教員免許を取って、広島に行きました。

○田村子育て支援・教育担当課長

給料が高かったんですか。

○勝原委員

ちょうど橋下知事になって、ばっと落ちたんです。やっぱり一番は、賃金やからね。

○村藤部会長

たくさんのご意見ありがとうございました。それでは予定しておりました時間となりましたので、これで終了したいと思います。

本日の会議内容につきましては、区政会議の全体会において情報共有を図ることにしていますが、今回の区政会議全体会は、３月１４日に開催を予定しています。決定次第、事務局からお知らせいたします。

また、事務局におかれては、本日の議論内容を整理していただき、全体会で報告できるよう資料の取りまとめをお願いいたします。

本日、予定していました議題は以上ですので、これで部会を終了させていただきます。

議事進行にご協力をいただきありがとうございました。

最後に事務局から何かありましたらお願いします。

○田村子育て支援・教育担当課長

ありがとうございます。本日は１時間ということでご議論いただき、いろんなお話いただきましてありがとうございます。いただきました意見を踏まえて、また今後の区政に活かしていきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いします。

部会長より指示がありました資料につきましては、部会長と調整させていただきまして、事務局と部会長に一任していただくということで大丈夫でしょうか。ありがとうございます。

それでは、次回は３月１４日になると思いますので、また皆さんご参加をどうぞよろしくお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

以下余白